

第3回 石狩市民図書館協議会議事録

平成21年2月24日（火）午後3時30分～

市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	塚本	重見
		副会長	矢野	誠
		委員	谷口	初江
			松名	清裕
			駒井	秀子
			山田	治己
			金野	和枝
			三島	照子
			西	陽子
		欠席者	下田	尊久
傍聴者		0名		

石狩市民図書館	館 長	渡邊	斉志
	副館長	丹羽	秀人
	事業奉仕担当主査	五東	秀一
	事業奉仕担当主査	清水	千晴
	事業奉仕担当主任	寺尾	陽助

<会議次第>

1. 会長挨拶
2. 議事
 - (1) 平成21年度 図書館運営計画（案）について
3. 報告
 - (1) 平成20年度 主な図書館事業の実施状況について
 - (2) 平成21年度 図書館関係予算（案）について
4. その他

塚本会長:それでは定刻となりましたので、平成 20 年度第 3 回目の石狩市民図書館協議会を開催いたします。

この会議に関しましては、石狩市民図書館条例施行規則第 22 条第 4 項に規定されておりますように、原則として公開でございます。本日の傍聴者はおりません。

それでは進めさせていただきます。さっそく議事の方に入らせて頂きます。宜しく願います。議事の第 1 番目、(1) 平成 21 年度 図書館運営計画(案)についてお諮りいたします。事務局どうぞ。

渡邊館長:それでは私の方から、お手元の資料にございます図書館運営計画(案)についてご説明させていただきます。資料の 1 ページ目から 2 ページ目についてでございます。それから、本日、机上配付ということで追加が 1 枚ございます、あわせてご覧頂ければと思います。

市民図書館の運営計画は、毎年度初めに作成いたします要覧、緑の表紙のこちらでございまして、委員の皆様には昨年 6 月の協議会の時にお配りしておりますが、これにも掲載しているものでございます。

本日の資料 1 ページ目 2 ページ目の「運営の方針(案)」の部分は、お配りした段階では本年度と同じ内容になっておりますが、一応順にご説明させていただきます。

まず、基本的な考え方というところで 4 点あげております。「市民のくらしに役だち、すべての市民の幸せをつくりだすところ」「石狩市の頭脳となるところ」「地域の求心力となるところ」「市民がお互いに交流し、文化を創り出すところ」です。こういった基本的な考え方については、年度が変わったとしてもそう変わるものではないと考えておりますので、この部分には手をつけてございません。

次の「運営方針」というところですが、「1.館内サービスの充実」「2.図書館資料の収集・整理・提供」「3.分館の運営」「4.司書の資質向上」「5.利用の促進」「6.図書館が主催する事業の実施」「7.ネットワーク業務」「8.市民との協働」といったところにつきましても、特に変更は無いものと考えましたので、お配りした資料では今年度と同じ文案となっております。

ただし、ただ今配付した追加分といたしまして、運営方針の「8.市民との協働」の(3)として、1つ追加させて頂きたいと考えております。これは、お配りした資料の下の方の枠で囲った所をご覧いただければと思います。今年度の「平成 20 年度の運営の重点」として 2 つ掲げておりますけれども、その内の 1 つで、ご承知のとおり昨年 6 月に花川北分館が閉館になりまして、その後、「市民活動情報センター」というものが 8 月にオープン致しました。そこを運営しております指定管理者の方が花川北分館閉館後も地域住民の方に図書の提供を行うということで、自主事業で図書サービスを行っております。

これに対しましては、教育委員会としては当初からサポートするということを打ち出してございまして、実際、市民図書館が本を約 7000 冊、団体貸出という形でそちらの方に貸

し出しているほか、その他、諸々の図書サービス運営上の相談に乗るなどのサポートをしております。今年度につきましては、「運営の重点」ということで掲げているのですけれども、当然来年度も継続する所存でございますので、これを「運営の重点」から「運営の方針」の方に移したいということで8(3)に追加頂きたいと考えております。

資料の2ページ目「平成21年度運営の重点」という所でございますが、2つ掲げております。

1つは学校への支援でございます。これについては新聞報道でご覧になった方もおられるかもしれませんが、予算上は、市民図書館の事業ということでなく学校のことで学校教育課所管事業でございますが、花川北にございます若葉小学校と紅葉山小学校があと1年後の平成22年4月に統合いたします。統合するに当たって、施設の改修もございしますが、その中の学校図書館を是非充実したいということで、重点的に取り組むということになっています。もちろん学校関連の事業でございますが、市民図書館としても全面的にサポートするというので、運営の重点の1番に掲げたところです。

2つ目として、「図書館ビジョンの策定」というのを掲げております。これは、以前こちらの協議会の場でも「皆様にいずれご相談することがあると思います」と私の方から申し上げたかと思いますが、先に触れたような「運営の重点」ということで1年ごとの運営の方針を定めているのですけれども、市民図書館が開館してから今年で10年目を迎えることでもございしますし、これからこういった方向に進んで行ったら良いか、もちろん大部の計画を作ることにはならないかもしれませんが、もう少し、2〜3年、あるいは5年くらいの中期的なスパンで、どういうことに重点的に取り組むかということを考えてみたいと思っております。もちろん、これにつきましては協議会の皆様、市民の皆様のご意見を頂く場を必ず設けたいと思っておりますので、まずは事務局の方で準備したいと考えております。

私の方からは以上でございます。

塚本会長:ただ今説明ありました「図書館運営計画(案)」についてご質問ありましたら。

はい、駒井委員どうぞ。

駒井委員:2ページの一番最後の、「平成21年度運営の重点」というところで、学校図書館を支援していくとありましたけれども、もう少し具体的に教えて頂きたいと思います。

渡邊館長:予算のところでご説明しようと思っていたのですけれども、ただいまご質問がありましたので、ここでご説明させていただきます。

事業の概要をご説明しますと、統合する小学校の図書館に司書資格を持った職員、つまり学校司書を配置するというのを考えております。これは非常勤職員という扱いでございますが、基本的に常駐すると考えております。学校の統合が平成22年度ですが、司書を置くのは来年度4月からと考えておりますので、準備段階から人を置くことを考えております。

当然、2つの小学校の図書館の統合作業の準備段階ですから、資料の廃棄や残す本の選

別作業などもございますし、データの処理も行います。もちろん、開校した後、平成 22 年度以降はその学校の児童、教員の方々に対するサービスを行います。

また、それに加えて、教育委員会としては、地域で学校教育をサポートしていくといういわゆる地域教育に非常に力を入れていますから、統合する小学校の方でも、地域の住民の方々に学校をサポートしていただく様な形を考えることになろうかと思います。そうしますと、地域住民の方々、ボランティアの方々に新たに入ってもらえるということが出てきますから、学校と調整しながら、あるいは地域の町内会や、地域活動をされている方々と調整しながら、こういった形で学校図書館をお手伝い頂くのかを考えていかななくてはならないことになりますので、その辺のネットワーク作りも、学校と調整しながら、学校に配置される司書が作業に加わっていくということで考えております。

ですから、大きく 2 つこの事業のポイントを上げますと、1 つは、教育環境・読書環境を整備するという事。そして、地域の方々の参加を促進する、ということを考えております。

市民図書館としてどう関わるかということについてでございますが、市民図書館と統合小学校の図書館システムをネットワークで結ぶことを考えております。ですから、学校図書館の業務用端末機で市民図書館の蔵書を検索できるようになります。学校で児童や教員の方々から、調べ学習の際に、あるいは児童から読書の相談を受けた時に、まずは小学校の蔵書、おそらく 1 万冊前後になろうかと思いますが、その本を探して有効に活用することはもちろん行います。しかし、それでは足りない時が多々あるかと思うので、そういった時には、資格を持っている学校司書が、検索能力を駆使して、市民図書館の蔵書を十分に活用するという事を考えております。また、そのほかにも、学校図書館運営上の諸々の相談があらうかと思っておりますから、それにつきましては日常的に連絡を取りながら、市民図書館が相談に乗っていきたいと考えております。

人員としましては、身分上は学校図書館の司書ですけれども、市民図書館から派遣するというイメージでとらえて頂ければ宜しいかと思っております。ですから、市民図書館の業務をきちんと理解している人間を置くということを当然想定しております。

塚本会長: 駒井委員よろしいでしょうか。次、はいどうぞ、山田委員。

山田委員: 若葉小と紅葉山小の統合で双葉小になるのですけれども、これについて図書司書を置くというのは市長も言っていましたし、石狩市の 21 年度の予算にすでに載っています。既に図書司書を置くと載ってます。

私、あるとき市長と話した時、司書教諭からせっきく図書司書を置くと大きな進歩をしているのだから、これ次年度以降の波及を少し考えて貰えないかなと話したことがあるのです。

ということは、例えば社会福祉関係だとか、社会福祉は第 4 期出ましたよね、21 年度～23 年度まで、4 期、観光だとか、産業誘致だとか、ほとんどの課というかな、ある程度 3 年とか、そういうスパンで計画案が出ております、重点だとか。これで双葉小の司書を

せっかく置くことになったのだから、何年か後には他の学校にも、という少し長いスパンで考えられないかなと。もちろん市の財政、今、はっきり言って素晴らしいですよ、貯金全く使わなくて済みますから今度。295 億円今回組みましたから。そういう面で市長は「マイナス」が無くなったと、あっちこっちで言っていまいますよね。そういう面で少し長いスパンで考えて、せっかく置くんだったらこれを契機にして。他都市でもやっていますから。ただし当然財源が必要だし、非常勤の問題もあるし、そんなことを少し検討してみたいと思いました。要望したいものです。

塚本会長:はい要望です。如何でしょうか。谷口委員どうぞ。

谷口委員:素晴らしい話だと思って。多分恵庭しか入っていないと思いますので、その次が石狩だなと。物凄くこれは素晴らしい話だと思って、今、感動しながら聞いておりましたが。司書の方なのですが、ここの職員の方を派遣するという形をとられるのか、改めて採用されるのか、ということと、公共図書館の司書と学校司書と性格が違いますから、そのところはどのようにされるのかよく見えないところがあるので教えていただければと思います。

塚本会長:はいどうぞ。

丹羽副館長:この件は私からお答えさせていただきます。新しく採用することになっております。今週面接試験を行いますが、こちらで考えている条件との兼合いから見ていきますと、図書館の経験が充分ある方を想定しております。

塚本会長:あと、宜しいでしょうか。

駒井委員:もう 1 ついいですか。

塚本会長:はいどうぞ、駒井委員。

駒井委員:予算のことも山田さんがおしゃっていたからそうなのかなと思うのですが、大々的な改築といいますか、図書館が本当に大きな改築が予定されているということですか。若葉小学校になると思うのですが、双葉小学校になる。

塚本会長:はいどうぞ。

渡邊館長:2 つの小学校が統合しますので、統合する双葉小学校は、図書館に限らず改修が予定されております。ですから、図書館の場所もおそらく変わってくるという可能性が大きいと思っております。

塚本会長:4 億 8500 万円ですか。

駒井委員:そうですね、かかりますよね、凄いお金ですよね。

塚本会長:図書館整備等に 600 万円位ですか。

渡邊館長:500 万円弱です。

丹羽副館長:それ以外にもちょっと宜しいでしょうか。

塚本会長:はいどうぞ。

丹羽副館長:耐震工事だけでなく全体に改修をかけますし、学校図書館につきましても、書架の入れ替えなど、かなり改築される予定でございます。

塚本会長:あと、宜しいでしょうか。どうぞ駒井委員。

駒井委員:凄く昔から、私達も、私も、私の仲間も望んでいた事ですから、そのニュースは素晴らしいのですが、こういう場合、図書館の負担というのはどんなふうなことが、もしも、特別こういう事で負担が発生するということがあれば聞かせていただければと思っております。それは無いのですか。

渡邊館長:市民図書館側ですか。

駒井委員:はい、そうです。

渡邊館長:負担という言葉に合うかどうか分からないのですが、ネットワークで結ぶということを先ほど説明しましたが、当然図書館側のコンピューターに手を入れなければいけないのでその分費用がかかってまいります。それは予算に組み込まれておりますが。

それ以外にも、学校図書館に司書を配置するといたしましても1名でございますから、もちろん統合されますと規模が大きくなりますので司書教諭もおそらく配置されるだろうと考えられますけれども、司書教諭の先生と学校司書とで頑張るとしても、当然、図書館運営上の相談に市民図書館が乗ることは必要だと思っております。ですから、その部分で市民図書館の仕事に影響がまったく無いということはないと思います。

そこは、市として、学校図書館を良いものにしていきたいということですので、今回はモデル事業という扱いではございますが、そこについては無理をしてでも頑張ろうという姿勢でございます。

塚本会長:あと、いかがでしょうか。どうぞ松名委員。

松名委員:具体的な展開として、図書館と学校との連携、相互貸借のようなことも考えられているのでしょうか。例えば、学校を窓口にして図書館からの本のやり取りをするとか、そういうことも想定しているのでしょうか。

塚本会長:はいどうぞ。

丹羽副館長:日常的に本を届けるということは想定していませんけれども。必要に応じて行うということになります。

塚本会長:どうぞ松名委員。

松名委員:ネットワークの話なのですけれども、今後、学校と図書館とのネットワークが広がっていくような格好でしょうか。

渡邊館長:それも含めてモデル事業ということなので、まさに今回の統合小学校、双葉小学校の事例が上手く行くかどうかで、市民の方々からこれは是非必要だという声が出てくるかどうか、その次につながって行くかどうか、ということになるのかなと考えております。

塚本会長:あと如何でしょうか。どうぞ。

谷口委員:改築をされるということで既存のどちらかの学校の図書館をそのまま利用するのか、改めて造る形なのですか。もしそれでしたら、是非学校図書館の関係者の意見も聞いていただきたいなと思っているのです。

私、前任校で校舎改築で図書館を造ったんですが、建築家の方は図書館をご存知ないの

で、あまり良いものを造ってもらえなかったの。まあ道の学校ということもありますので。そういう所を学校図書館という視点を持った方がそういう時に参加される、例えば、ここで授業を行うということもすべて想定して、子ども達は何をしでかすか分かりませんので、そういうことも全部分かりながら設計などに当たるといって改築に当たられる方が、これは図書館に言うことではないのですけれども、そういうことも考えて頂ければ。モデル事業ですので、一番最初が素晴らしいものが出来ればやはり次につながるのではないかなと思いますので、何かそういうものでも図書館のプロとして発言されて、図書館の方でも発言されてはどうかと思います。

塚本会長:はいどうぞ。

丹羽副館長:改修に当たっての所管は教育委員会の管理課が当たることになっておりますけれども、今のところ予算計上をされているだけです。設計されると言っても教室が若干替わる程度だと思いますが、その中の書架などが、谷口先生がおっしゃっているように非常に重要なことだと思いますので、谷口先生にもご相談したいと思っておりますし、管理課の方にはどんどん意見を言っていきたいと思っております。

塚本会長:宜しいでしょうか、ございますか。私のほうから宜しいでしょうか。

図書館ビジョン作成に当たって、現在の構想がもしありましたら。1番先の基本的な考え方の中でも、先ほど出ました、地域の求心力になるところとか、石狩市の頭脳になるところ、と大変色々入っておりますが、今後の図書館のビジョンの作成に整合性が図られていくのではないかなと思うのですけれども、館長独自の構想があればお聞かせ願います。

渡邊館長:独自の構想というわけではございませんが、やはり公共施設の事業でございますから、今まで活動してきたことをきちっと振り返る、レビューすることが必要だと思っております。当然、協議会の方々にご意見を頂くにしても、何も無い状態で考えて下さいと投げるわけにいかないの、まず、これまでどういう活動してきたのかを整理して、こういうところはこういう活動をしてきました、あるいは、建設するときこういう計画をしてきた部分もあったけれど状況が変わって行われていませんか、レビューをしてから皆様にご相談していこうかな、というイメージでおります。

塚本会長:はい。宜しければ、平成21年度図書館運営計画(案)については了解いただくということで。

西委員:宜しいでしょうか。

塚本会長:はいどうぞ、西委員。

西委員:8番の市民との協働のところで少し要望をあげさせていただきたいと思っております。

平成20年の運営の重点の時にこのようにして頂いたのがそのまま平成21年には上がった形になって来ているのだと思います。昨年ちょうど今時期に、3回目のところでしたからこれを出すのが精一杯だったところだと思いますけれども、この文言では、具体的に何処の支援なのかなと、読んだ方が良く分からないという気がしますので、今私も指定管理者になっているメンバーの1人で図書事業を担っている者の1人なのですけれども、

花川北分館廃止後において市民と協働で図書館機能を存続させるため石狩市市民活動情報センター図書コーナー、と具体的に文言が入れられるようであれば入れて頂いた方が一般の方が読まれても分かりやすい気がします。やはり他のところで、例えば道立図書館とか藤女子大学図書館というところが入っていますので、特定できるものはそれをきっちり入れた方が、担う方もバックアップして頂いているということで頑張りも出来ますし、一般の方も、あ、そうなのだとまだご存知ない方もおりますので、入れて頂けるのでしたら要望したいです。

塚本会長:貴重な意見でした。

渡邊館長:確かに分館のところでは名前をあげて説明していますし、実際、北分館廃止後、今すでに走りだしている部分でありますので、存続させるため石狩市市民活動情報センターに対し積極的に支援を行う、と。図書コーナーという文言は入れたほうが宜しいのでしょうか。

塚本会長:西委員、いかがでしょうか。

西委員:それは皆さんのご意見で。図書コーナーだけでなく、市民活動の情報の展示であったり、相談であったり、今のものを頒布したり色んな取り組みをしておりますけれども、コーナーとしなくても、全体とした風にしてもいいかなと思いますけれども。支援して頂いているのは図書コーナーという部分で、現に来月もう一部蔵書を入れ替えるという話を本館とすり合わせをしていますので。

渡邊館長:特に図書コーナーと入れず、皆様に伝われば。

西委員:情報センターで、皆さんそれで意見があれば。

塚本会長:どうぞ、三島委員。

三島委員:私は図書コーナーと限定した方がいいなと思うんですけれども。と言うのは、石狩市民図書館の北分館だったものが自主事業としてされているのですから、他の情報とか地場産業ではないと思うので、図書コーナーとして説明した方が図書館の運営方針としてはいいと思うんですけれども。

塚本会長:というご意見ですが、いかがでしょうか。ではその様な形でいいでしょうか。西委員それで宜しいでしょうか。

西委員:はい、結構です。

塚本会長:それでは、平成 21 年度図書館運営計画（案）につきましては、了解いただくことで、これで終了いたします。

次に、平成 20 年度主な図書館事業の実施状況について進めてまいります。事務局お願いします。

五東主査:私から（１）平成 20 年度主な図書館事業の実施状況についてご報告いたします。前回の第 2 回図書館協議会において 11 月 27 日現在ということでご報告申し上げておりますので、本日はそれ以降の分についてご報告いたします。

3 ページをご覧ください。

選書懇話会「図書館の本談義」テーマ日本文学を1月21日に開催し、2名の参加がありました。

次に図書館講座でございますが、「絵本の選び方」として講師に青田正徳さんをお招きして実施致しました。

また、これは今後の予定ということになりますが、3月には「太宰治生誕100年記念講演—太宰と共にあった人生」を株式会社柏艚舎代表取締役の山本光伸氏を講師にお迎えして開催する予定でございます。なお、この講演とあわせて、特別展示として「太宰治選集発行の記録」を開催する予定です。

図書館雑誌リサイクル広場については、1月24日の土曜日及び25日の日曜日に開催し、2日間で120名の利用がありました。

次に、上映会につきましては、映像で学ぶノーベル賞作家の世界「大江健三郎 作家自身を語る」5巻を12月から4月まで毎月第3日曜日に開催することとしており、現在まで3回開催しました。

4ページ中程をご覧ください。

前回の協議会でご指摘頂いた、共催事業の参加者数についてご報告いたします。

サイエンスプラザ石狩は毎月第2土曜に開催しており、1月までに延べ97人および2月分14人で計111名、えい・あい館映画上映会は1月までに延べ206人、講座「絵本を楽しむ」は4回開催し61人の参加がありました。なお、講座「絵本を楽しむ」につきましては、3月に「大人のための昔話」と題する番外編の講座を開催する予定です。

図書館ボランティア活動につきましては、これも前回の協議会でご指摘頂いた、ボランティア有志の会によります館長ミニ講演会を追加で記載しております。このミニ講演会は、5月に国会図書館の機能、11月にレファレンスサービスの現状の2回開催され、延べ70人の参加がありました。

次に5ページ、6ページにつきまして、目的外使用の施設利用状況について掲載しております。

以上でございます。

塚本会長:ただ今報告ありました。ご質問等ありましたらお願い致します。山田委員。

山田委員:今サイエンスプラザの講師の方と一緒に仕事しているのですけれども、北大の講師がみんなやっているのですけれども、その中の話をするのですが、サイエンスプラザの参加者が非常に少ないみたいなんですけれども。例えば年間毎週土曜日やっているでしょう、普通52週あるでしょうがその中の40週やるのでしょうか。今111人でしたが、3人平均でも100人平均になるでしょう。その中でも札幌の子どもが多いという話をしているのですよ、講師の先生方で。石狩の小学生が対象でしょう。石狩の子どもがほとんど来ないので何とか良い方法はないかと、学校に働きかけてくれないかな、と言われまして。非常に良い実験なのですよ、本当に子ども達が興味を持つような。だから、これ図書館でやるのかな。啓蒙活動を広める方法ないかなと。せっかくあの人方が準備したりして、出前も

やっているのですよ、小学校に行って直接。それもやっていますから何とか増やしたい。だけど理科離れ、何年も前から言われているのですけれども、結局分かるんです。なかなか小学校で実験が出来ないんです。1人の先生が国語とか算数とかみな教えているのだから無理なのでしょう。小学校で実験やれなんて。それを何とかサポートしたいと、5人の先生方凄く張り切っているのですけれども、なにせ参加者が少ないのです。なんか訴える方法ないですかね。

塚本会長:知恵があれば。

渡邊館長:まず1点訂正させて頂きたいのですが、毎週ではなく月に1回の開催になっておりますので。

山田委員:少ないということは良く言っています。

渡邊館長:先日サイエンスアイの方々のミーティングと一緒に参加させていただいたのですが、確かに今山田委員がおっしゃるとおり参加する子どもが少ないと、また、参加する子どもの中でも札幌から来る子どもの比率が高いという悩みはおっしゃっていました。

色々ご相談したのですけれども、やはり図書館で月に1回決まった時間に開催している事業でありますので、なかなかそれをめがけてやってくる子の数が限られてしまうのは否めない。であれば、リピーターというのでしょうか、愛着をもって繰り返し参加してくれる子どもが増えれば良いですね、と先生方と話しておりました。緒に着いたばかりですが、まずは、参加してくれた子に「来月は何日だよ」「こんなテーマでやるんだよ」とお知らせし、また次も来てもらおうと、地道な所から始めるようにと、これはすでに2月の時から、来てくれた子にはチラシを渡す、そして次回も来てもらう、ということで取り組んでおります。

それから、学校との連携というご意見がありましたが、これにつきましては教育委員会の地域教育推進室が非常に頭を悩ませているところでございまして、学校の先生方に色々働き掛けているというふうに聞いております。学校は当然色々授業が目白押しでございすから、なかなか年度計画の中に組み込む難しさもあると思いますけれども、その辺も地域推進室が間に入って調整するというところで、その調整を行うにあたって、サイエンスアイの方々とも意見交換をしたところでございます。

山田委員:宜しいです。

塚本会長:あと宜しいでしょうか。

矢野副会長:来年度の方針と関わることなのですが、選書懇話会なののですけれども、私の記憶では2006年度から始まって、6年7年8年、6年3回、7年3回、8年1回、多い時で9人、少ないときは1人となっておりますけれども、この図書館運営計画の選書のところの要求論に基づく選定の徹底、この当たりの1つだと思うのですけれども、来年度何か工夫というか考えがあるか、ちょっと飛躍するお話なののですけれどもお聞かせ願えればと。

塚本会長:はいどうぞ。

渡邊館長:以前からの引継ぎも含めまして、数年間工夫しながらやって思いますが、私自身

出席して、非常に難しいということを実感いたしました、もちろん選書に限らず市民と協働で図書館を運営していくということは引き続き考えていかなければならないし、そうして行きたいと思っております。そこで、今回選書懇話会に来てくださった方とその場で、意見交換をしたのですけれども、まずは、選書に限定せずにもっと広く、例えば、図書館の見学ツアー等を組み合わせながら、図書館の施設について案内しながら、図書館の中を歩きながら、選書や図書館の本の並び方についてもご意見を頂くというふうにした方が良いかもしれない、といった話もしました。まだ明確なイメージはございませんけれども、来年度につきましては、もしかしたら選書に限定せず、もう少し広く、市民との意見を交換する機会を増やすというイメージでも考えておりますので、もし事務局の方で具体的にイメージが出来ましたら、また協議会の方でご提案してご意見を頂ければと考えております。

塚本会長：他ございますか、はいどうぞ。

駒井委員：ちょっと前に戻るのですけれども、山田さんが何か良い方法がないですかとおっしゃったことに、本当に直接良い考えに繋がらないかも知れないのですが、読書フェアをしていた時に、中学生を呼んで実際に実験をしてもらったんです、理科の。その時本当に、子ども達本当に喜んだんです。実験に関心が無い訳でもないし、その場に行けば喜んで食いついて行くと思うのですよ。そしてその場を今の子ども達に提供したいですよね。学校に直接、子どもに直接、アプローチはどういう形でなさっているのでしょうか。知らないんじゃないでしょうか。子どもたちにはその情報がいてないのではないのでしょうか。

山田委員：そのとおりです、いてないです。

駒井委員：それらの学校向けの情報の伝達というか、子どもに直接という方法は、何か内輪でご相談なさったりしてないのでしょうか。

山田委員：してないです。

駒井委員：良い方法がそういうので行くといいですよ。

塚本会長：学校の方は、理科センターでの出前講座で、去年、一昨年サイエンス教室で、実際のバス1台持ってきてソーラーカーを子ども達が乗れるように持ってきたり、空気ロケットやったり、液体窒素持って実際に液体窒素を実験したり、色んな物を凍らしたり溶かしたり元の状態に戻したり、非常に子ども達が興味あるそういうふうな授業をやっているのです。子ども達には参加した方がよい、すごく楽しいから、とは言いますが、どうもやっぱりその時になると他の授業とぶつかってしまったり、なかなか計画的にはいけないのが実態なのですが、計画的に、もし年度当初に入っていくならばもっともっと参加できる様に、もしくは、学校の方へ出向いての方向性を打出せばまた変わって来るのかな、と思ったりしています。

駒井委員：出前講座というのはとても効果のあることだと思いますけれども。第2土曜日ですよね。子どもたちは図書館には来ないかという、来ますよね。知る方法、彼らが直に知る方法があればもう少し。8人位の平均ですよ。残念ですよ。

山田委員:先生方と話をする中で、実は文科省から、理科離れを防ぐために理科の先生をサポートする非常勤講師を今後雇うということで予算化されております。これは道の予算からです。実は5人の先生方も、理科の授業に自分たちもお手伝いしたいのだ、と学校にも話したことがあるのですが、なかなか学校の方からは返事は来ないようです。自分たちの授業によそから来た人が入るということは難しいのですよ。自分の理科の授業に別の人が、まして北大の元教授ですから。凄い知識も持っていますし、私は受けてほしいと思っています。サイエンスの先生方からも働きかけて、と話はしているのですよ。学校も何とか先生方にアピールしてもらってもっと努力出来ないかなと思って、もっとこういう実験やっているのだよと子ども達に分かりやすく説明しなくては駄目だなと。そういうこと、せっかく先生方が準備しているのに。いっぱい準備するのは大変だと言っていました。実験の準備の大変さは私も分かるので、そういう点でせっかくやってくれているのだから、と思います。

駒井委員:本当に子ども達に自分達の実験を見せて喜んで貰いたいという気持ちがあれば、もっと、1度や2度断られても積極的に。今お聞きしていたら、市民活動に慣れていらっしゃる方達ですから。授業に行けばたくさんの学生がご自分の話を聞いてくれるという場を設定されてずっとされていたのかも知れませんが。

子どもの本の読み聞かせにしても、北海道では本当に珍しいことだったのです。学校に入っていくことがなかなか引き受けて貰えなくて私達がどんな苦労したか。でもそれを分かって下さる個人との出会いがあったと思うのですよ。だから、5人が分からなくても1人分かって下さる人と出会えれば可能性はあるし。目的は子ども達なのですから、もっと情報をいかに伝えるか。もう少し続けて下さるといいなと思います。

塚本会長:諦めないでやりましょう。

駒井委員:ここが良くなれば良いのではないですか。

松名委員:現場で教員をやっていると、どうしても理科の授業というのは指導内容とかがある程度決まっていまして、評価まで考えるので、どうしてもなかなか発展的なものをやるという時間が難しいのですが、ただ子ども達は実験が大好きだし、座学よりは実験が大好きでして。例えば、年間の実験計画が予め分かっていたら、授業の発展としては、授業の中に取り込むことは出来ないにしても、図書館でサイエンスプラザを受ければこういったことも学べるよ、と予め分かっていたら啓蒙もしやすいのかなと。

西委員:連れてきてください、いいですよ。

松名委員:連れて行きたいと思います。

塚本会長:はいどうぞ、三島委員。

三島委員:サイエンスアイの先生方はよく頑張っておられるのですけれども、でもバックに教育委員会がついてすごく恵まれているのですけれども、それと図書館に来る子ども達、札幌の子どもかもしれないのですけれども増えています。確実に、少しずつですけれども。だからやっぱり長くやる必要があるのではないかと思うのです。

塚本会長:宜しいでしょうか。事業実施状況について質問がないようなので、終わります。

続いての報告に移ります。(2) 21 年度 図書館関係予算(案)について事務局の方から報告をお願いします。

丹羽副館長:「平成 21 年度 図書館関係予算(案)」についてご報告いたします。

予算案については、先日まとまりましたものが発表になりましたけれども、この案について、2 月から 3 月かけて行われる市議会に提案されて、可決されますと成立となります。現在はまだ案の状態ですのでご承知おきください。図書館運営費につきましては、このとおり平成 20 年度から平成 21 年度に 7 万 4000 円しか変化はございません。ほぼ 20 年度と同額の予算が確保されていると認識しております。大きな相違だけご説明申し上げておきます。

1 番の報酬からですが、230 万円ほどの増額になっていますが、これは 3 番の職員手当が、主に通勤手当ですが、1 番の報酬の方へ移動しまして、ここで 180 万円移動がありました。更に、来年度予定ですが、非常勤職員の報酬が市の財政再建計画によって 5%減額されておりますけれども、それを 3%まで戻すということで、若干それぞれの報酬が増えます。その分が約 50 万円ということで、230 万円ほどの増額になっております。

続きまして、賃金が 36 万円減額されておりますけれども、これは、今年度は花川北分館廃止に伴って 40 万円の臨時の賃金が措置されました。これは来年度はございません。しかし、厚田、浜益地区の職員の休みを確保するということもありまして、4 万円増やしましたので、事実上は 4 万円の増額となっております。

続きまして、需用費でございますが、47 万 7000 円の減となっております。これは下に 5 つ程の項目がありますけれども、印刷製本費が 47 万 7000 円落ちております。これは利用者カードを隔年で作成するということで、今年は作成年、来年は作成しない年ということで減額となっております。再来年はまた作成する予定となっております。

続きまして、委託費でございますが、委託費は今年度、北分館廃止に伴ってシステム改修が 78 万 7500 円ございました。来年度は、先ほどからご説明ございました学校図書館のネットワークでの改修で 98 万 7000 円予定されておりますので、20 万円の増額となっております。その他の 10 万円ですが、図書館の施設維持管理業務を委託している費用のなかで、現在公務サービスの職員が働いておりますが、福利厚生に関わる費用が法改正で若干増えるようになっております。その他に燃料費を若干増やしておりますので、そこでの増額でございます。使用料と賃貸借は 7 万 3000 円減額となっておりますが、この分はコピー機の更新によって若干負担が減るだろうという見通しで減額しております。

ブックスタート事業については、総額は変わっておりませんが、消耗品費から図書費へ、5 万円移しました。図書費は児童書、ブックスタート事業のフォローアップとしてですが、主にこの図書館で買う児童書を想定していますので、図書費としては、運営費の 1255 万円を購入して行くということになっております。

最後に文庫連絡会の交付金ですが、来年度は石狩市文庫連絡会が活動の仕方を変えていくので、交付金を交付しないということで私共とお話させて頂いております。

以上、図書館運営費の予算（案）についてご説明し申しあげました。

塚本会長:図書館関係予算（案）について、ご質問どうぞ。ございませんか。図書館予算（案）について問題ないということで次に移らせて頂きます。

一応これで、報告終わりました。それでは、その他に移らせていただきます。事務局どうぞ。

渡邊館長:その他として、私の方から４点ほど口頭でご報告、ご説明させていただきます。

１点目ですが、すでに新聞報道等でご覧になった方もおられるとは思いますが、平成 20 年度補正予算により緊急雇用対策事業が行われおります。これにつきましては、市役所の 3 つの部署が緊急雇用対策といたしまして短期の臨時職員募集を行っておりますが、市民図書館の方でも 6 名、期間にして 20 日間、来月でございしますが、臨時職員を雇用することになっております。面接は実は明日行うのですが、作業といたしましては、幾つか考えておりますが、前回の協議会の場合でもご報告申しあげましたが、図書館の閲覧室にある北東アジア姉妹都市コレクションの性格を明確化することなどに関連しての資料の移動ですとか、寄贈図書にブッカーという透明のカバーをかけたり、といった軽作業等を想定しております。資料の移動につきましては、職員が時間を何とかやりくりして時間をかけてやろうというふうに考えていたのですが、今回の緊急雇用対策で少しスピードアップしてやることを考えております。これが１つ目です。

もう１つが、昨年 12 月の市議会の定例会で、図書館に関する一般質問が 2 件ありましたので、それを簡単にご紹介させていただきます。まず、市の刊行物。市役所の刊行物の保管および利用提供についてご質問がありました。これは、趣旨としましては、市の刊行物というのは非常に重要なもので、市民の目に触れるように図書館側できちっと集めて保管しておくべきだ、もちろん保管しているというのは分かっているけれども、その辺の体制をもっと整備する必要があるのではないか、とのご質問でした。もちろん、今までも市民図書館では市の刊行物の収集に努めてまいりましたが、やはり、システムティックでない部分も無いとは言い切れないということで、刊行物を出した部署の方で気付かず、また図書館の方でもそれを見落としてしまう、という危険が付いて回るものですから、この辺の所をもう少し周知徹底する方向で考えていきたいというふうにお答えいたしました。その議会のあとすぐに、市役所の総務部の方から、全部局に対して、刊行物を出した時には図書館に送付するように、と通知が出されましたので改善されていくとは思いますが。こういったことは、役所の中で人事異動もございしますから、１回だけでなく、今後折に触れて定期的に周知していきたいと考えております。これが２つ目です。

もう１つが、昨年秋に世間をにぎわした、厚生労働省の元事務次官が埼玉県などで襲われたという事件に関連してでございます。その容疑者が国立国会図書館の方で元事務次官の住所を調べたという報道がされていたことをご記憶の方もいらっしゃると思います

が、これに関連しまして、市民図書館の方ではどのように扱っているのか、という趣旨のご質問がありました。確認しましたところ、市民図書館の方では厚生労働省の職員名簿あるいは国家公務員の名簿を持っておりませんでしたので、その様にお答えしました。その上で、いずれにしても、人命に関わる重大な事件だったので非常に重く受け止めている、ただ、幾つかの自治体で事例があったように、一旦受け入れて公開していた資料の閲覧を停止するという点については、いわゆる知る権利とのバランス上非常に難しいところがあるので、その辺は慎重に考えなくてはならないと思っている、とお答えしました。以上2つのご質問がございました。

3点目ですが、前回の協議会で下田委員の方から、厚田、浜益地区でのブックスタートについて、配付人数が1、2名と非常に少ないということについてご質問があったのですが、今年度も決して多い配付数ではないのですけれども、これに関連して、まだ受け取りに来られていない方を対象として再度周知するという点で取り進めております。受け取りについては、前回もご説明したように図書館分館の開館時間内に来て頂ければお渡しするという点になっております。これが3点目です。

4点目と致しまして、長期延滞者の追跡ということを現在進めております。これは、市民図書館で本をお借りになった利用者の方で、なかなか返して下さない場合、という意味の延滞です。もちろん、なかなかお返し頂けない場合には電話をかけたリ郵便で督促をしたりということを行っており、もし借りた本を紛失された場合には同じ本を弁償していただくという形をお願いしております。けれども、稀に、引越しをされて連絡が取れなくなってしまう方がいらっしゃいます。そうなった場合、よその自治体に住まわれている方、たとえば札幌市に住まわれている方がまた引っ越されてしまうと、電話も繋がらないし、郵便を送っても返送されてきてしまうので、追跡できない状態になっております。これについては、市民図書館は他の自治体の方にも利用していただいている施設でございますので、何とかしたいと考えてまいりました。そこで、もちろん勝手に住所を調べる訳にはいきませんので、きちんと手続きを踏もうということで、利用者として登録されている住所で、例えば札幌市でしたら札幌市役所、実際には区役所でしょうか、そこに対して、きちんと公文書をお送りして、これこれの事情で図書館の資料の延滞が発生しているのでその方の住所を開示して頂きたい、ということで申し入れようと考えております。これでいくらか事態が改善されれば、と思っております。市民図書館開館以来約10年ですけれども、現在のところ数十名の方の住所が変わってしまって連絡がつかない状態になっておりますので、少しでも、100%は難しいかもしれませんが、少しでも改善していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

塚本会長:関連してどうぞ。

丹羽副館長:続きまして、私の方からご説明申し上げます。

来年度の事業の中で、視覚障がい者に対するサービスをもう少し見直していこうと考え

ております。2つ考えておまして、1つは、視覚障害者に宅配サービスを行いたいと考えております。まだ、具体的に出来ていませんので、来年度中にはスタートさせていきたいと思っています。

もう1つは、対面朗読ボランティアの方々と相談しておりますけれども、資料のデジタル化を含めて対応を変えていくよう考えて行こうということで、DAISYと呼ばれているデータ録音のソフトを購入いたしました。ただ、それをインストールするパソコンが無かったので、パソコンの方はご寄贈頂きまして、このパソコンとソフトを来年度活用していこうと考えております。

それから、除籍基準の見直しを今考えております。これも来年度、除籍基準について、開館10年たちましたので、閉架の活用という時にもう少し除籍基準を見直していこうと考えております。その中で前倒ししていこうと思っている作業が1つありまして、大体この規模の図書館では雑誌は2年保管のところが多いのですが、私共の図書館はオープンした時は非常にスペースに余裕がありましたので、とりあえず5年保存にしようということで、除籍方針の中で基本的には5年保存の文言を入れました。けれども、ご覧のとおり2階の開架書庫もほぼ一杯の状態ですので、これを雑誌によって現在も永年保存する雑誌を決めて保存しておりますけれども、ほとんどの雑誌は5年から2年に変更していこうと考えております。

私からは以上でございます。

塚本会長:今7点ほど出ましたけれども、ご質問宜しいでしょうか。はいどうぞ。

駒井委員:その雑誌を廃棄する時は、そのまんま焼却ですか。

塚本会長:どうぞ。

丹羽副館長:先ほど事業報告の中でリサイクル広場をご報告しましたが、これは雑誌のバックナンバーを利用者の皆様方に差し上げるということで企画しました。今後も機会を通じて利用者の方々に差し上げたり他の機関に差し上げたりと考えていきます。ただ、ポロポロの雑誌もありますので、そういうものはリサイクル業者に出すことになります。

塚本会長:はいどうぞ、三島委員。

三島委員:視覚障害者の宅配サービスとか、色々伺っているのですが、図書館から配信される情報をもう少し分かりやすく細かく発信していただければと思うのですけれども。

塚本会長:はいどうぞ。

丹羽副館長:先日三島委員にもご出席頂いた対面朗読ボランティアの方々からも意見を頂戴いただきましたが、確かに色々やって来ておりますけれども、ここもご相談しながら広報活動をもうちょっと、特に障害者の方に対する広報活動は非常に難しいのですが、ご相談しながら進めて行きたいと考えております。

塚本会長:他にありませんか。駒井委員。

駒井委員:ここに関する事でなくても良いですか。

塚本会長：では 7 件について終わります。別件でその他各委員の方から何か聞くことができましたらどうぞ。

駒井委員：前に戻って申し訳ないのですけれども、先ほど双葉小学校来年図書館のモデル校指定という形だと思うんですけれども、その時に谷口さんが、経験者の意見とかよく聞いて、後でこういうので作って良かったというような、本当にそんな形にしてほしいということをおっしゃったと思うんですが、私もそう思いながら伺っていて、ああそうですかと言ってそれきりですので確認したいのですが。やはり、これは図書館の方が、丹羽さんのご答弁で、絶えずこちらの意見も言いつつ良いものを創っていきたいとおっしゃっているのですから、それは信じてよいようなものなんですけれども、学校図書館と市民図書館ではちょっと違うんだろうと思ひまして、私なんかの年齢になりますと、30 年程前から学校図書館に本当の司書の人たちを置いて頂いて、本当に子ども達が、国の歴史、人類の歴史は子ども時代がとても大事ですから、その子ども達が通う小学校の図書室がああいう貧しいような感じではとても寂しいなと、ずっと思っていたんです、それが初めて、この様な形で沢山の予算をつぎ込んでやる訳なのですから、図書館の方達の専門的なご意見や見聞だけではなく、現場の方の意見を具体的に聞く機会を作って頂きたいなと思ひて。ただ、どう発言したら良いか私自身もよく分かっていない訳なので、昔から、こういう話が岡山県から出ました時に、そうなったらなんていいだろうと、ずっと思っていて、いきなり今年にそういう話を聞いたものですから、是非後で後悔の無いように、この 1 回の図書館モデルのケースが、この先の石狩市の他の学校へも、本当の意味でモデルになる様な形で進んでいく様に、何か打てる手は打って頂いて、ご負担になることも多かろうかとは思ひますけれども、この際、歴史的な事業ですので、頑張ってくださいとイケたら良いなと思ひております。これも、要望ですのでよろしくお願い致します。

塚本会長：いい要望ですけれども。同感です。図書館協議会として、是非こういうふうな意見が多数あったと報告して頂いて、その後改修がどのような方向で行われるか私たちには分かりませんので、その辺の見通しの話は後日して頂きながら、是非、谷口委員のように学校図書館関係者の方が意見を申し上げられるような形があった方がいいのではないのでしょうか。これは、私たち協議会の全員の意見として上げたらどうでしょうか。

駒井委員：本当に作って欲しいのですよ。もう自分の子どもに関係がないほど時間が経ってしまっていて、とても残念なんですけれども、本当に図書館は大事なのですよ、子どもにとって。

塚本会長：はいどうぞ。

山田委員：要望というか、実はですね 20 年 6 月に図書館法が改正されましたよね、実際は 22 年度からなんですけれども。これは前にも話したかも知れませんが、2010 年国民読書年という事で、文部科学省がものすごく動いているんですよ。文部広報において、図書館についてかなり書かれていますからね。北海道教育会議についてご存知かと思うんですけれども、全道の幼稚園、小中高等学校の校長会と全部入っている会議があるんですけ

れども、その 20 年のテーマが「学力向上をめざして」、サブタイトルが「読書のススメ」なのですよ。

実はご存知かと思うんですけども、江別の東野幌小学校が今年文部科学大臣賞を受けたのですよ、読書活動で。この学校の取り組みとか色んなことを調べてみると、例えば、司書教諭は担任から全て外す。具体的にそういうことをいっぱいやっているのですよ。読書の学級に、読書は学級を中心に。学級文庫を凄く広めたい。それから、読ませるんだけど書かせなくて良いよ。感想文を書けといったら子どもは嫌がるんだよね。そういう取り組みをかなりいっぱいやっていますし、そんなことを少し図書について調べてもらって東野幌に電話すればその資料を送ってくれるだろうし。文部科学大臣賞受けたんだから。平成 22 年度、こんなこと少しやったらどうかと。

読書というのは、この教育会議でも、教育振興会と全道にもあるんですけど、アンケートをやりますと、例えば 270 何校あるんですけども、200 校近くが読書と学力の繋がりがあるんだと、校長連中みんな答えているのですよ。そんなことから、図書館というのは、今文部科学省が動き出しているんだけど、読書活動や図書館を見直すひとつの時期じゃないかな。先ほど言った国民読書年を出しているんだから、これ閣議に決まっているんだから、国会通っているのだから。無理言って申し訳ないんですけども、そういう情報も少しは取って、そして学校に発信するなり、フィンランドなんか、前に言ったかもしれませんが、毎月、図書館の職員と学校の図書司書、司書教諭と毎月やっているのです。情報をどんどん流しているのですよ。石狩でもやっているとは思いますが。学校との連携をとってほしいのですよ。どんどん情報流して欲しい。先ほど先生が言っていました、それがサイエンスアイだったり、情報もらえれば総合学習的になれるだろうし、総合学習は減らされていますから辛いのですが、やっていけますから。そんなこと感じました。

塚本会長:あんまり強いことを委員からも言えませんので、是非お役に立ちたいという程度で如何でしょうか。

駒井委員:私もどうしても言っておきたいことがあるんで。本当に、お急ぎしたい方に申し訳ありませんが。

文部科学大臣賞なんて毎年毎年乱発しているんで。私たちのグループでさえ貰っているわけで。それはなぜ貰っているかと言いますと、市民図書館が市民の活動を良く掴んでいて、それを国の方へ出すからなんです。つまり私たちは、お国のやっていることなので、そんなに直にいい形で繋がってくる訳でないんです。私たちが住んでいるこの町の市民図書館が、その職員の方が、どういう目線で市民と図書館を繋げるかセンスを持っているということの方がもっと大事で。この「学力向上を目指して」、サブタイトル「読書の…」こんなものは何十年も前から、何年も言っている訳なんです。そうじゃなくて、本当に図書館が、お金もかかるし職員の仕事も大変になるということが現実はあるのに、でも市と協力してやろうということには私は期待する訳なんです。だから、ぜひぜひ、良いモデルを作って、1 番とか 2 番とかそんなのは関係なく、石狩で実施した以上は、本当に子ども

達に良い影響のある図書館を創っていただきたいと、ほんとそう思います。

塚本会長:貴重なご意見有り難うございました。後ありませんか、はいどうぞ。

西委員:学校の図書館というのは、本当に私達が子育ての時からのご願だったので、もう孫の時になってようやく少しずつ実を結びつつあるのなら嬉しいな、というのが率直な感想なのですが、館長の話の中でも、地域のボランティアの人も入って貰って盛り立てていきたいということなら、やはり、出来上がってしまってから地域の人に呼びかけるのではなくて、やはり町内会が良いのか PTA が良いのか分かりませんが、やはり、情報発信を、学校が主体に、市民図書館もそうかもしれないけれども、情報発信をして頂きたいかなと。学校の先生も代わりますので、やはり地域の中で、お父さんお母さんで熱心な方が、石狩ですから、多人数ではないですが、必ず掘り起こせばいらっしゃると思います。その方々の人材をキャッチするのが1つと、それから学校図書館連絡協議会というのが年に1, 2回ありました。

渡邊館長:学校図書館担当者会議でございますね。

西委員:担当者会議がどの様に機能しているかちょっと分かりませんが、やはり、学校図書館に関わっている先生に知って頂きたいかなという気がします。やはり情報が少ないので、学校の図書館に関係している先生方にも興味を持って頂かないと全然見えてこないかなという気がしますので。この2点押さえていただけたら嬉しいかなという気がします。

塚本会長:次回、色々な形の中でご連絡ご報告、情報提供が出来れば。また違った形の意見です。大変貴重な意見有り難うございます。

以上で終わりたいと思いますが、その他別件で何か事務局の方でご用意していることございますか。

駒井委員:1つご報告しておきたいことがあります。先日、2月4日に「平和への道」という集会在十幾つかの市民団体でしたのですね。その時に、最後の報告会で、1万2000円なにがしのお金が残ったのですね。これをどう使おうかと思った時に、私等が発言したのではなくて、全然別のグループから、平和に関する絵本を子ども達に読ませたいから、多少のお金だけど図書館に寄贈したらどうかという話があって、今その作業を進めているのです。

それこそ、街に図書館があると、ここの図書館のコンセプトが、きっと私達のような市民が他にも沢山いらして寄贈があるんだと思うのですが、そういうことがありました。

塚本会長:有り難うございました。

丹羽副館長:事務局の方でございます。

塚本会長:事務局どうぞ。

丹羽副館長:案件ではございませんけど。

本日の議事録は事務局で作成し、皆様に原稿を送付いたしますので、ご自分の発言等を確認されて郵送して下さい。それに基づいて作成いたしました最終原稿を会長にご確認、

ご署名頂いた後、再び皆様に発送させていただきます。

また、次回の協議会ですが、新年度になりましてから開催したいと考えております。日程につきましては、会長とご相談させて頂いて、皆様にご連絡申し上げますので宜しくお願いいたします。

塚本会長:あと気付いたことでなにかございますか。それでは、無いようですので、以上をもちまして平成 20 年度第 3 回市民図書館協議会を終了させていただきます。今日のご苦勞様でした。

平成 21 年 3 月 27 日

会議録署名委員

会長 塚 本 重 見